

市の行政組織が 一部変わります

市では、社会の急速な変化・新たな行政需要（市民ニーズ）に的確に対応しつつ、継続的に進めている職員数の削減に伴う組織のスリム化を進めるため、四月一日から組織の一部を変更し、新たな体制で事に臨みます。

業務内容	変更後の担当	変更前の担当	説明
高齢福祉に関すること	福祉課	いきがい福祉課	福祉3課を福祉課に統合しました。 児童課を新設しました。 幼稚園の窓口を教育委員会から児童課に移しました。
介護保険に関すること		介護保険課	
障害福祉に関すること		いきがい福祉課	
医療費助成などの給付に関すること		いきがい福祉課	
生活保護などの援護に関すること		しあわせ援護課	
保育園に関すること	児童課	しあわせ援護課	
幼稚園に関すること		教育委員会	
子育て支援などの児童福祉に関すること		しあわせ援護課	
市の工事検査に関すること	総務課	工事検査室	工事検査室を廃止しました。

4月1日から 公益通報者保護法が施行されます

公益のために通報した人の保護と企業などの法令遵守の促進を図ります

公益通報者保護法とは？

この法律は、近年における企業などの法令違反行為が、社会に対し回復しがたい影響を及ぼす事態に至る場合が多いこと、またその一方で、その事実が内部関係者からの通報を契機に発覚し、是正されることのあることから、法令違反行為を通報した労働者が、通報したことを理由として解雇などの不利益を受けないよう、公益通報者の保護について定めたものです。

公益通報とは？

事業者について法令違反行為が生じ、またはまさに生じようとしている旨をその働く労働者が、不正の目的でなく、事業者内部・行政機関・事業者外部に通報することを行います。

労働者とは？

正社員、派遣労働者、パート、アルバイトなどが含まれます。

通報先はどこ？

事業者内部、行政機関（処分などの権限のある行政機関）、事業者外部（報道機関、消費者団体など）に対して通報する場合は、通報内容が真実であると信じる相当の理由があることなど、通報先に保護要件があります。

※公益通報について詳しくは、内閣府のホームページ（アドレス <http://www.5.cao.go.jp/seikatsu/koueki/index.html>）をご覧ください。

通報総合窓口

総務課（内線224・メールアドレス kouekitoho@city.tokui.jp）

詳しくは、同課へご電